

## 令和6年（1月～12月）手術件数

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）に掲げる手術

区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	23
イ	黄斑下手術等	206
ウ	鼓室形成手術等	11
エ	肺悪性腫瘍手術等	50
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	15

区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	7
イ	水頭症手術等	22
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	18
キ	子宮附属器悪性手術等	11

区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	8
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	2
キ	同種死体腎移植術等	4

区分4に分類される手術の件数

386

その他の区分に分類される手術

手術の件数

ア	人工関節置換術	73
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	72
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	2
オ	経皮的冠動脈形成術	93
	急性心筋梗塞に対するもの	48
	不安定狭心症に対するもの	12
	その他のもの	33
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	78
急性心筋梗塞に対するもの	1	
不安定狭心症に対するもの	15	
その他のもの	62	

市立宇和島病院 院長